

3. 調査対象・方法、調査項目及び回答市区町村の属性

(1) 調査対象及び方法

調査は、本大震災（長野県北部を震源とする地震を含む）で、災害救助法の適用を受けていない全ての市区町村（帰宅困難者対応で適用を受けた東京都は含む）を対象に実施した。大震災発生時から調査時点までに合併した団体もあり、調査対象は1,553団体である。調査は郵送方式により、平成23年7月12日～8月5日を調査期間として実施した。回収率は61.8%（959団体）であった。

(2) 調査項目

調査項目は次のとおりである。

■基本情報

- 非被災市区町村が属する都道府県名
- 人口規模
- 総職員数

■支援の概要

- 人的支援の概況
- 物資及び義援金に係る支援の概況
- 避難してきた被災者に対する支援の概況

■人的支援の実施状況

- 業務別の派遣人数
- 業務別の派遣先市町村数
- 平均的派遣期間
- 支援先市町村や調整機関との間での調整パターン（業務別）
- 支援を行うきっかけ（被災市町村との直接調整型（事前協定無））
- 調整機関の名称（業務別）
- 支援拠点（現地本部等）設置の有無
- 近隣市区町村との情報交換や活動調整の有無
- 市区町村内部での調整のための組織（支援本部等）の設置の有無
- 人的支援で苦慮した点について
- 人的支援全般についての感想（支援先市町村の遠慮やためらい等）
- 今後の人的支援の方針

(3) 回答のあった市区町村の属性

回答のあった団体の人口規模は「10,000人～50,000人未満」が384団体（40.0%）で最も多く、次いで「10,000人未満」262団体（27.3%）、「50,000人～100,000人未満」140団体（14.6%）、「100,000人～300,000人未満」116団体（12.1%）等の順となっている。

地方別に見ると、「北海道・東北」が188団体（19.6%）で最も多く、次いで「九州」179団体（18.7%）、「関東」144団体（15.0%）、「関西」118団体（12.3%）、「甲信越北陸」103団体（10.7%）、「東海」100団体（10.4%）、「中国」71団体（7.4%）、「四国」55団体（5.7%）となっている。